

第7期介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に対する自己評価シート(令和2年度実績)

市町村名	
所属名	①高齢者支援課 ②介護保険課
担当者名	①會澤 絢美 ②瀬戸 真弓
電話	①0466-50-3571 ②0466-50-8270
メール	①fj-kourei-s@fujisawa.lg.jp ②fj-kaigo-j@city.fujisawa.lg.jp

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容					令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第7期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
①自立支援・介護 予防・重度化防止	人口 436,466人(2020年4月) 高齢化率 24.4% ひとり暮らし老人 13,000人 日常生活圏域 13地区 地域包括支援センター 18か所 ・藤沢市の人口見通しとしては、2030年に444,068人でピークを迎えその後減少に転じる見込み。 高齢化率は、2040年に150,385人、34.1%となる見込み。 ・高齢人口の増加、年少人口、生産年齢人口の減少と合わせ高齢人口の割合は今後も上昇する見込み。 また、核家族化、ライフスタイルの変化により孤立した高齢者が増える予測 ・第1号被保険者数は、106,217人 うち要介護認定者 20,026人、要介護認定率は18.4%。 ・平成28年10月に総合事業を開始、多様な主体との協働や地域の特性を生かした支えあいの地域づくりを進めている。 (課題) ・一人暮らし、高齢者のみの世帯が増加、高齢者の孤立化が進む。 ・生活支援・地域活動の担い手の不足と高齢化	生活支援の体制整備	①高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立して暮らしていけるよう必要な生活支援のサービスの充実を図るため生活支援コーディネーターを配置。 ②生活支援等のサービス提供体制の整備に向けて、多様な主体間の情報共有、連携、協働による資源開発推進のため協議体を開催 令和2年度計画 ①生活支援コーディネーターの配置数 第1層配置人数 1人 第2層配置箇所 13カ所 ②協議体の開催回数 第1層開催回数 4回 第2層設置地区 13カ所 第2層開催回数 52回	139 140	①令和2年度より、目標であった13地区すべてに第2層の生活支援コーディネーターの配置が完了した。 ②市内13地区において、多様な主体が参画し、定期的な情報共有を行い、地域ニーズを踏まえた取組を実施する協議体を開催するが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、書面開催や予定通り開催できなかった地区も多く、議論の停滞へとつながった。	C	①第1層配置人数 1人 100% ②第1層開催回数 1回 25% 第2層設置地区 13カ所 100% 第2層開催回数 25回 40% 平均達成率 66.2%	①議論の停滞の解消やそれぞれの会議体の意義を再確認することを目的に、生活支援コーディネーターが協議体と地域ケア会議の双方に地域づくりの視点で参加することで、個別課題から抽出された地域課題の検討を行っていく。また、市内4か所の地域ささえあいセンターに配置されている生活支援コーディネーターとCSW兼務の生活支援コーディネーターとの役割があいまいであることから、定期的に双方の生活支援コーディネーターとの連絡会を実施し、それぞれの役割分担をより明確にしていく。 ②第2層の協議体については、これまで実施してきた具体的な活動をさらに進めるとともに、郷土づくり推進会議をはじめとした地域の他の会議や民間企業等との連携を深め、より様々なニーズに対応できる仕組みづくりを構築していく。また、第1層の協議体としては、市内各地で共通する課題について、各地区の検討内容を集約し、市域において必要な取組を検討できるように、第1層の協議体の構成について検討していく。
		地域ケア会議の開催	個別ケースの支援内容について、高齢者の介護予防、自立支援について専門職からアドバイスをいただき、事例検討を行う。 令和2年度計画 会議開催数 39回 検討件数 156件	141	13地区毎に地域包括支援センターで主催し、1回あたり2ケースの個別事例について事例検討を行った。 会議開催数 26回 (新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言のため予定していた13回は中止) 検討件数 52件	C	会議開催数 26回 66.6% 検討件数 52件 32.7% 平均達成率 49.7%	目標としている個別事例の検討について、13地区で実施することができたが、本来の地域ケア会議の目的である、地域生活課題の検討には至っていない。そのため、令和2年度から生活支援コーディネーターを新たなメンバーとして加え、地域づくりにつながる検討の実施を目標とした。 しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、計画した会議の開催回数の確保ができず、十分な議論が行えなかった。 令和3年度は、会議の開催方法について工夫しながら、多職種が協働して地域の課題を踏まえた地域づくり
		介護予防・日常生活支援総合事業の推進	・介護予防訪問型サービスの提供 (月平均利用者数 1,943人) ・訪問型サービスAの提供 (月平均利用者数 180人) ・訪問型サービスAヘルパー養成研修 (修了者数 120人) ・介護予防通所型サービスの提供 (月平均利用者数 2,691人) ・訪問型サービスCの事業充実 ・サービスB、サービスDの事業検討	・介護予防訪問型サービスの提供 (月平均利用者数 1,785人) ・訪問型サービスAの提供 (月平均利用者数 7人) ・訪問型サービスAヘルパー養成研修 (修了者数 0人) ・介護予防通所型サービスの提供 (月平均利用者数 2,507人) ・訪問型サービスC 利用者実人数 11人 延べ人数45人 ・サービスB、サービスDは未実施	142 143 144	・介護予防訪問型サービスの提供 (月平均利用率 91.9%) ・訪問型サービスAの提供 (月平均利用率 3.9%) ・訪問型サービスAヘルパー養成研修 (修了率 0%) ・介護予防通所型サービスの提供 (月平均利用率 93.2%) 平均達成率 47.3%	E	訪問型・通所型サービスについてはほぼ目標数の利用となっている。 サービスAについては研修修了者が雇用につながらず担い手が不足しており、利用者が減少している。ヘルパー養成研修は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施できなかった。 既存の団体への業務委託等を検討しながら、現行の介護予防訪問型サービスⅡの利用者がどの程度サービスAに移行していけるか等も検証していく。 訪問型サービスCは、地域包括支援センター等に周知をしたことにより、利用者数が増加した。 サービスB及びサービスDについては、事業の必要性について検討していく。

第7期介護保険事業計画に記載の内容					令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第7期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
		健康づくり・介護予防事業の推進	<p>一般介護予防 目標:健康づくり介護予防事業の推進 ①一般介護予防普及啓発事業 身近な地域で健康づくりや介護予防に関する講演会、講座を開催し、自らが介護予防活動に取り組めるようフレイル予防等普及啓発を行う。 令和2年度計画 講座回数 65回 参加人数 1,300人</p> <p>②地域介護予防活動支援の推進 身近な地域で健康づくり介護予防に関する講座が開催できるよう講師を派遣したり、地域住民による介護予防の活動の支援 令和2年度計画 講師派遣回数 45回 高齢者の通いの場 25カ所 介護予防運動自主活動団体 30カ所</p> <p>③地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリ職を高齢者の通いの場、老人会、自治会に派遣 令和2年度計画 参加人数 300人 実施回数 15回</p> <p>④介護予防ケアマネジメント</p>	111 112 113	<p>①一般介護予防普及啓発事業 講座回数 64回 参加人数 780人</p> <p>②地域介護予防活動支援の推進 講師派遣 79回 高齢者の通いの場 7カ所 (1カ所当たりの平均参加者数は4.3人。新型コロナウイルス感染症対策により参加人数を制限して実施。平均定員数:5名)</p> <p>介護予防運動自主活動団体 29カ所</p> <p>③地域リハビリテーション活動支援事業 参加人数 4人 実施回数 1回</p> <p>④介護予防ケアマネジメント 29,590件</p> <p>⑤高齢者の健康づくりと介護予防事業の一体的実施に向けて今後の進め方について検討を実施した</p>	B	<p>①講座実施率 98.4% 参加率 60%</p> <p>②講師派遣実施率 197.5% 高齢者の通いの場実施率 35% 介護予防運動自主活動実施率 96.7%</p> <p>③地域リハビリテーション活動支援事業 参加率 1.3% 実施率 4%</p> <p>④介護予防ケアマネジメント 13地区ごとの地域ケア会議において事例検討を進めた</p> <p>⑤健康づくりの推進</p>	<p>①一般介護予防普及啓発事業 参加者の固定化があり参加者数が減少傾向にあることから、公民館等と連携し生活圏域で介護予防事業の展開をできるよう検討していく。また、コロナ禍でも継続して活動の実施ができるよう、オンライン講座などの検討を行う。</p> <p>②地域介護予防活動支援の推進 講師派遣については、住民主体で活動している地域団体に対して、積極的に派遣を行った。また、高齢者の通いの場のプログラム充実を図るため専門職の派遣を継続的に行った。 今後は、地域の健康課題に応じて、高齢者の保健事業と介護予防事業について一体的に取組を進めていく。</p> <p>藤沢市が捉える「高齢者の通いの場」と、国が示す「通いの場」の考え方について、見直しをしている。</p> <p>③地域リハビリテーション活動支援事業 地域リハビリテーション活動支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、専門職派遣が困難であった。今後は、リハビリ職の活用について見直し検討を行う。</p> <p>④介護予防ケアマネジメント ケアプランの作成に係るスキルアップを目指しているが、具体的な評価指標等について明確化されていない。今後は目指す方向性とそれに向けた取組を可視化していくことが課題となっている。</p>
②給付適正化	介護保険制度への信頼性を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、利用者が真に必要とする過不足のないサービスが事業者から適切に提供されるよう、適正化の主要5事業の実施に向けて取り組んでいる。	<p>①要介護認定の適正化 ②ケアプラン点検 ③縦覧点検・医療情報との突合 ④介護給付費通知 ⑤住宅改修等の点検</p>	<p>主要5事業の実施 ①要介護認定の適正化 調査票の全件点検 ②ケアプラン点検 R2までと同様の年間54件 ③縦覧点検・医療情報との突合 給付データの活用 ④給付費通知 半年分×2回 ⑤住宅改修等の点検 効果的な点検の実施(実施初年度のため点検件数の目標値は設定していない。)</p>	156 157 158	<p>①要介護認定の適正化 調査票の全件点検を実施した。</p> <p>②ケアプラン点検 実施件数 54件</p> <p>③縦覧点検・医療情報との突合 国保連合会へ委託し突合等を行い適正な処理を行った。レセプトデータ等の活用は無し。</p> <p>④給付費通知 半年分×2回の通知を行った。</p> <p>⑤住宅改修等の点検 令和2年度から点検を実施した。 実施件数 6件</p>	A	<p>【評価理由】 目標に対する実施件数 ①達成率 100% ②達成率 100% ③達成率 50% ④達成率 100% ⑤達成率 100%</p>	<p>主要5事業の全ての実施とその効果検証。 また、効果検証や保険者機能強化推進交付金の項目内容を踏まえて点検数を増やすなどの検討を進める必要がある。</p> <p>①要介護認定の適正化 要介護認定が、公正かつ確に行われるように、引き続き、全ての認定調査票の内容確認を行っていく。</p> <p>②ケアプラン点検 次期計画の期間内において、ケアマネジャーが所属する市内全ての事業所に対して点検を行う。</p> <p>③縦覧点検・医療情報との突合 国保連合会が行う突合処理のほか、レセプトデータなど提供されるデータを活用してさらなる確認を行う。</p> <p>④給付費通知 引き続き、年2回の通知を基礎としてサービスの適正化に向けて取組を進める。</p> <p>⑤住宅改修等の点検 専門職の視点による点検の充実化を図る。</p>